

「第2期宇治市自殺対策計画(初案)」に対して寄せられたご意見及びそれに対する本市の考え方

No.	大分類	ページ	ご意見の内容	ご意見に対する本市の考え方	修正等
1	表記について	3	「本市の自殺者数は平成25(2013)年以降、令和2(2020)年まで…」と記載されているが、グラフでは平成26年からとなり、グラフの対象年度を平成24年からに修正する。 理由等 解りやすくするため。	本文と合うようにグラフの対象年度を平成25年からに修正します。	修正あり
2	表記について	3	「…、令和2(2020)年並みとなっています。」と記載されているが、「並み」を例えば「と同程度」と修正する。 理由等 「並み」という語句に違和感を抱くため。	適切な表現に改めます。最終案では令和6年1月～12月の暫定値を記載し、「令和3(2021)年と同程度」とします。	修正あり
3	表記について	4	グラフの注釈に、「令和6年は年換算自殺死亡率(1～6月各月)の平均です。」と記載されているが、正しい表記でしょうか。 理由等 解りにくいため。	厚生労働省「自殺の統計：地域における自殺の基礎資料」をもとに試算したため正しい表記ですが、最終案では令和6年暫定値を記載するため、ご指摘の表記については「令和6年は暫定値です」に改めます。	修正あり
4	表記について	5	グラフ下の注釈に、「※令和元～5(2019～2023)年の集計」を追記する(2箇所)。 理由等 解りやすくするため。	「※令和元～5(2019～2023)年の集計」を追記します(2箇所)。	修正あり
5	表記について	6	グラフの表題中の「(令和元-5年計)」を「(令和元～5年計)」に修正する。 理由等 他の表記との整合を図るため。	「(令和元～5年計)」に修正します。	修正あり
6	表記について	6	グラフで、宇治市の対象者数が116人と記載されているが、p4の年代別自殺者割合の対象者数128人と一致していないので再度チェックをお願いします。 不詳を除いていることによるものか。	グラフに誤りがあったため修正します。 なお、差は不詳を除いていることによるものです。	修正あり
7	表記について	7	後段の説明文に、例えば「同居または独居の推定人口に対する比率を比べると」を追記する。 理由等 前段と後段との比率の逆転が理解しにくい。	”「同居人あり」または「同居人なし」の推定人口に対する比率を比べると”を追記します。また、表中の表現を前段と統一し、「同居」を「同居人あり」に、「独居」を「同居人なし」に改めます。	修正あり

No.	大分類	ページ	ご意見の内容	ご意見に対する本市の考え方	修正等
8	政策について	7	独居に対する新たな取組があるのか。	新たな取組はありませんが、宇治市では一人暮らし高齢者世帯を必要に応じて担当民生児童委員が訪問し、見守りを行っています。支援が必要な高齢者世帯は、地域包括支援センターに連絡し、必要な支援やサービスにつなげています。	—
9	表記について	8	第1期計画での取組は記載されているが、具体的な成果も追記する。 理由等 取組の成果を踏まえて、課題が見えてくるため。	取組の成果(進行管理)は「宇治市自殺対策計画 推進のめやす」で行っており宇治市ホームページに公開しています。例えば宇治市が令和2年度から実施している「ゲートキーパー養成講座」にはこれまで100名以上の方が受講され、理解者は着実に増えています。一方で、市職員を対象とした研修は、管理職やeラーニングでの受講など、一部の職員のみとなっており、福祉部門全体で取り組む必要があります。これらの成果や課題は多岐にわたるため、「宇治市自殺対策計画 推進のめやす」で行っています。	—
10	表記について	10	基本方針で「自殺はその多くが追い込まれた末の死である」と記したこと、その通りだと思います。でも「助けて」と言える、「弱さ」をオープンにできることが本当の強さだと受けとめられる文化・風土を根付かせていく”には違和感を持ちました。強さというよりも、それは人権意識ではないのか、と。自分を守り、生かす、人権意識を子ども時代から育むことが、様々な分野の連携を強化しながらすすめることが必要なのだと思います。	”「助けて」と言える、「弱さ」をオープンにできる環境づくりが必要です。そして自分を守り、生かす、自尊心・人権意識を子ども時代から育むことが大切です。”に改めます。	修正あり
11	政策について	10	基本目標で、国や府が自殺死亡率をそれぞれ13.0%以下、10.2%以下を数値目標として定めているのに対し、宇治市が「自殺者ゼロ」を掲げていることにまず驚きました。ゼロってすごいことです。本当に誰ひとりとして死に追いこませない、なのですから。 宇治市が「自殺者ゼロ」を目指すという目標を掲げていることは本当に素晴らしいです。その実現を心から願います。	第2期計画では、市民と接する市職員を対象にしたゲートキーパー養成研修にさらに力を入れ、職員が一体となり、誰も自殺に追い込まれることのないまちの実現を目指します。	—
12	表記について	13	基本施策毎に、「主な事業・取組」が記載されているが、第2期計画として新たに取組事業等に、例えば「*」を付す。以下、同じ。 理由等 新たな取組事業等を解りやすくする。	第1期計画と構成が変わっており、一概に新たな取組事業等に印を付けられません。	—
13	政策について	18	かかりつけ医や薬局での、悩みや苦労等の相談事をフィードバックするような仕組みを設けることが出来るのではないかと。高齢者だけではなく、全世代を対象とする。 理由等 情報の共有化を図る。	医療提供体制の整備は京都府で実施されており、例えば、「かかりつけ医と精神科医の連携に必要となる手順等のシステム構築(G-Pネット)による医療連携を促進」については京都府自殺対策推進計画での取組となっています。	—

No.	大分類	ページ	ご意見の内容	ご意見に対する本市の考え方	修正等
14	その他	21	働く人への支援、職場における健康づくりについて。市役所では一事業所として、市職員や小中学校の教職員のメンタル不調の防止やハラスメントのない職場環境を目指すのとあります。市役所が民間企業のモデルとなるような取組・結果を示すのは重要だと思います。働く人への支援は重点事項ですから、計画の進行管理・評価の点でもメンタル不調による休職者数は公表できるようにしてほしいと思いました。	職員が心身の健康を維持し、ワークライフバランスを保ちながら職務に従事できる環境を整えることは大変重要であることから、メンタル不調の未然防止・早期発見・職場復帰支援を行っているところです。 メンタル不調者を含めた休職者数につきましては、市の人事行政の運営等の状況のなかで、職員の休業に関する状況として公表しているところです。 また、公立小・中学校に勤務する府費負担教職員につきましては、公立学校教職員の人事行政状況調査において公表されているところです。 今後も引き続き、働きやすい職場環境の整備につとめて参ります。	—
15	その他	25	妊産婦・育児中の人への支援で「こんにちは赤ちゃん事業」や「新生児訪問指導」が示されていますが、保健師さんの存在は育児不安の緩和にとっても有効だと思います。こども発達相談事業でも大きな力を発揮すると思います。その保健師さんの地区担当人数は適切でしょうか。過重負担にならないよう保健師さんの増員も含めて検討してほしいです。	保健師は、妊娠期から就学前まで、受け持つ家族に対して寄り添った支援をしています。フォロー数が多い地区については、複数名で対応するなど、保健師の負担軽減に努めています。引き続き、保健師のフォロー数など注視しながら家族への支援に努めてまいります。	—
16	その他	25	宇治市こども誰でも通園制度が載っているのは疑問です。宇治市が以前から行っている一時預かり事業とどう違うのか？どんな点が更に優れているのか？課題はないのか？検証されていない段階で筆頭項目にされているのはなぜ？の疑問しかありません。明らかにしてください。	一時預かり事業は保護者レスパイト支援を目的としています。一方、こども誰でも通園制度は、家庭だけでは得られない経験を通して、こどもの成長に寄与し【子育て】、加えて京都府親子誰でも通園モデル事業と合わせて実施することにより、保護者の育児に関する悩み相談や子育てのスキルアップ等【親育ち】の機会を提供するものです。	—
17	政策について	28	シンボルマークを作成する。 市主催の行事や資料・パンフレット等にシンボルマークをつけて啓発する。 理由等 新たな取組として検討する。	全国で統一的に用いられている『いのちささえる』ロゴマークの活用を検討します。	—
18	政策について	28	年代別に絵、作文、詩歌等を作成するイベントを開催する。 理由等 新たな取組として検討する。	他府県では高校生以上の生徒・学生を対象とした作品募集の取組があり、宇治市で実施するかどうか検討を行います。	—

No.	大分類	ページ	ご意見の内容	ご意見に対する本市の考え方	修正等
19	その他	12、20	「全ての自殺リスクに応えるための自殺対策の体系を構築」する、「高齢者」「生活困窮者」「勤務・経営」の3項目が推奨される重点化して推進、とあります。そしてP18で生活困窮者・無職者への重点取組が示されています。ですが、そもそも自ら命を絶つことを身近に考えている人が、働くということに目を向けられるでしょうか。会社説明会や出張就労相談に足を運べるでしょうか。まずは「生きていきましょう」「大丈夫です」と安心を届けることが先ではないでしょうか。各種料金の滞納徴収や納付相談での対応には、状況に応じて「免除」の対応も示してほしいと思いました。	生活困窮者自立支援事業では、相談者の状況に応じて、出張就労相談会や会社説明会等を案内しています。自死を考える人には、まず寄り添い、話を聞くことが大切だと考えています。各種料金の滞納徴収や納付相談では、状況に応じて減免対応を行っています。	—
20	政策について	22、23	子ども・若者への支援では、スクールソーシャルワーカーや心と学びのパートナーが(少なくともどちらかが)小・中学校に全校配置されることを目指してほしいです。それがP21 不登校・ひきこもりの人への支援にもなると思います。	本市では心と学びのパートナーを6中学校に配置し、生徒が悩みなどを気軽に話せる環境を作っています。京都府教育委員会では、心の居場所サポーターを全小中学校に配置し、スクールカウンセラーを10中学校と7小学校、まなび・生活アドバイザーを6中学校と4小学校の拠点校にそれぞれ配置し、市内の全ての市立小中学校で活用されているところです。スクールカウンセラー、まなび・生活アドバイザーの配置拡充については京都府教育委員会へ要望を行うとともに、本市での不登校支援について、児童生徒の状況を十分に把握して様々な状況に応じた支援を総合的に進めていきたいと考えます。	—
21	政策について	—	いのちの電話とかって普通に考えて日中しか繋がらないとか24時間じゃないとか繋がりにくいとかあります。そもそも人に話せることが出来たら最初からそうしてます。話せないからこそ溜め込んで溜め込んで。死ぬ死ぬ言うてる人ほど死なないんです。ほんとに死ぬ人って誰にもなにも言わずなんです。まずは大人が気付くこと。でもしつこすぎるとそれもそれでストレス感じます。丁度いいは難しいかもしれないけど丁度いい間隔で話を聞くとか常に24時間対応してもらえらる相談窓口。絶対必要です。	宇治市では、悩んでいる方に気づき、寄り添い、傾聴する方法を学ぶ「ゲートキーパー養成研修」を令和2年度より開催しています。第2期計画でも引き続き取り組み、理解者を増やしていきたい考えです。24時間対応の相談窓口としては京都いのちの電話、京都府自殺ストップセンター等があり、チャットやSNSで相談できる窓口もあるため、周知・啓発に取り組みます。	—